

令和 7 年

第 4 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和7年4月25日(金)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
令和7年4月25日(金) 14時 0分
- 2 招集場所  
5階 第2委員会室
- 3 出席委員  
教育長職務代理者 吉兼 法子  
委員 鬼頭 良典  
委員 尾崎 環  
委員 内山 智之
- 4 出席職員等 山田教育長  
吉本教育総務課長  
古城指導室長  
井上学校管理課長  
木村防災食育センター長  
増田文化課長  
鍋山スポーツ振興課長  
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長  
増田生涯学習係長
- 5 議題及び議事の概要  
別紙
- 6 閉会 16時 7分

教 育 長

---

指 名 委 員

---

令和7年4月25日

開議 14時00分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この度、内山委員が新たに教育委員として任命されましたので、開催に先立ちまして、行橋市教育委員会の係長級以上の職員の紹介をさせていただきます。

(教育委員会職員の紹介あり)

以上で紹介を終わります。

最後に内山委員からも、一言お願いしたいと思います。

○委員 内山智之君

皆さん、こんにちは。この度ですね、教育長のほうから1月末ですか、連絡をいただきまして、このようなお話をいただいて、個人的にも大変嬉しくも思いましたので、前向きにお返事をさせていただいて、議会のほうで承認ということで、この4月1日から、教育委員として私に何ができるかというところを探りながら、諸先輩方のアドバイスもいただきながら、行橋市の小中学校教育委員に対して、いろいろと勉強もしながら、私にできることを精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っておりますので、皆さんの御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。以上になります。

(拍手あり)

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、定刻となっております。開会に先立ちまして、資料の追加と差替えがございます。

まず、資料の差替えについてですが、議案第11号に追加事項が発生いたしましたので、2ページから3ページまでを机上配付しているものと差替えていただきますよう、お願いいたします。

次に、資料の追加ですが、当日配付とさせていただいておりました、議案第13号の資料、また報告第5号についての追加資料となります。不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは山田教育長、お願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 山田英俊君

それでは定足数に達していますので、令和7年第4回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により、吉兼委員を指名いたします。吉兼委員、よろしくお願いします。

(吉兼君「お願いします」の声あり)

## 3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

続きまして、教育長事務報告についてです。

事前にお配りしている資料の1ページ目をご覧ください。3月25日から4月25日までの事務と、4月26日から30日までの予定を記載しております。

3月26日に図書館協議会視察。協議会の視察であったのですが、ちょっと同行して那珂川市立の図書館を見学に行きました。ここはリニューアルして、前にあった図書館の内部をつくり替えて立派な図書館になっていました。1階建ての図書館ですが、それにホールも一緒についているようなところでした。蔵書の数等については、行橋は断然多くて、行橋のほうが先にできているんですけども、全く建て替えているという行橋の強みもあるし、ここはもともとあったものをつくり替えているので、そこに制約があるような感じではありませんでした。

それから31日から2日にかけては、いろんな辞令交付式がございました。

それから4月6日ですね、今井津須佐神社の春の大祭に出席しました。これはなぜ行ったかということ、神事でもあるんですけども、連歌の奉納がこの日にあるということで、ちょっとお伺いして様子を見せていただきました。神事の中でしっかり連歌を詠まれて奉納されていたところが、すごく強く印象に残りました。

それから14日に、福岡県の市町村教育長会議が県庁でありました。これは、各課から本年度の重点施策についての説明がありました。

それから16日に、中学校の海外体験学習事業の実施協議会を開きました。本年は12名の募集をかけるんですけども、大きく変わった点は、市が補助金を出すということですね。前は25万円の実施でしたけれども、今回は15万円で、さらに要保護・準要保護で軽減を図るというようなことを考えています。また、これについては説明があるかと思えます。

それからスポットバズーカの体験会がありました。御存知のように市長が、小中学校の体育館については、避難所ということもあって空調を付けようという御判断を12月議会でされて、4年間くらいで付けるので、その間どうするかという問題もあって、スポットバズーカの体験会を行橋小でやったということです。これについては、また審議があります。

それから17日ですね、図書司書の研修会に行きました。これは、電子図書館のお話を1回しましたけれども、電子図書を司書のほうで決めていただいたので、それについての確認と、それから今後の電子図書館の導入についての話で行ってきたところであります。

19日の体育協会の評議委員会というのは、実は体育協会については、ここでは詳しくは述べませんが、いろいろな事情がありまして、会長・副会長が、ちょっと辞められたという経緯もあって、今回、私が兼任をすることになりました。ちょっと申し上げておかないと、なんでこんなのに挨拶に行くの、と言われるかもしれませんので、というところから20日にいろいろな挨拶に、3箇所、体育関係の挨拶に行っています。

それから21日に文化協会の総会に参加しています。

以上が教育長の事務報告となります。内容等について御質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

#### 4. 議事

##### (1) 議案第11号 人事案件

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第11号 人事案件について、各課から説明をお願いします。

では、教育総務課からどうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。本日差し替えをお配りした議案第11号の資料の別紙1をご覧ください。

まず、育児休業に関するものです。現在、学校管理課に所属している職員が、1回の延長期間を含めて、令和6年1月20日から令和7年4月30日まで、育児休業を取得しております。この度、育児休業期間が満了となり、5月1日付けで職場復帰をいたしますので、育児休業解除の発令を行うものでございます。

続きまして、教育委員会事務局職員に関するものです。別紙2をご覧ください。

先ほど申しましたとおり、令和7年5月1日付けの人事異動に伴うものでございまして、この異動の内示が4月22日に出されました。内容につきましては、教育総務課ICT・英語教育推進係の係長交代に伴うもので、左側が前任の者で市長事務局へ出向となり、右側が後任の者で教育委員会へ出向となります。教育総務課からは以上です。

続いて、会計年度任用職員について、担当課から御説明いたします。

○教育長 山田英俊君

学校管理課、どうぞ。

○学校管理課 井上尚史君

学校管理課になります。資料の上段をご覧ください。

学校管理課職員が育児休業を取得することに伴いまして、代替えの職員として会計年度任用職員を雇用しておりましたが、職員の復帰に伴いまして4月末をもって退職するというものになっております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

次に防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件についてです。5月1日から令和8年3月31日まで会計年度任用職員の学校給調理員1名を新規採用することについて、提案させていただきます。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

次に生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課生涯学習係長 増田恵君

生涯学習課所管分です。3月定例教育委員会にて、生涯学習課職員が育児休業を取得することを御報告させていただきましたが、それに伴いまして、代替えの職員として会計年度任用職員を雇用いたします。雇用期間は5月1日から育児休業の末日である令和8年1月21日までとしております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第11号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第12号 令和7年度一般会計補正予算に対する意見について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第12号 令和7年度一般会計補正予算に対する意見についてです。こちらの審議につきましては、6月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第12号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思いますので、よろしくお願ひします。

(3) 議案第13号 令和7年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の策定について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第13号 令和7年度行橋市教育施策に関する重点的な取組の策定について、説明をお願いします。

この取組の位置づけ等について、教育総務課からの説明の後、取組の順番で各課から説明をお願いします。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

まず、資料の配付が本日となりましたこととお詫びいたします。申し訳ございません。

それでは、まず、教育総務課から概要を御説明いたします。御存知のとおり、教育委員会では、教育行政の中心的な計画である第2期教育振興基本計画を策定し、令和4年度から進めているところです。第2期計画では、PDCAを回していくために、施策にかかる目標指標KGIを設定しまして、指標に対する実績測定を行い、計画の進捗管理を行っているところです。

進捗管理については、振興基本計画に掲げた施策ごとに、重点的に行っていく取組を定め、この行橋市教育施策に関する重点的な取組を年度ごとに作成しまして、その中で設定している活動指標KPIについても評価を行っております。今回、令和7年度版を作成いたしましたので、昨年度行いました振興基本計画の中間見直しにおいて変更したKGIを含め、令和6年度のKGI・KPIの実績値の報告とともに、令和7年度取組内容などについて、令和6年度から変更した点を中心に、重点取組ごとに担当課から御説明をさせていただきます。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりましたが、御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

続きまして、重点取組1-1と2-1について、指導室お願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは4ページをご覧ください。重点取組1-1、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備について説明いたします。

アプローチカリキュラムとは、幼稚園・保育園等の年長の後半から卒園にかけて、小学校の先取りの教育ではなく、小学校以降の教育を見通しながら、その基盤となる資質・能力を育成していくことを目的とした、小学校での生活や学びへと円滑につなげていくためのカリキュラムのことであります。

スタートカリキュラムとは、小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育園等での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、小学校での生活や学びに慣れ、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムのことであります。アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを作成し、充実させ、実践していくことで、いわゆる小1プロブレムの軽減を図り、小学校生活への円滑な接続を目指します。

まず、令和6年度におけるKGIの実績について説明します。市内6幼稚園、12保育園のすべての園でアプローチカリキュラムの作成・充実、または、年長のカリキュラムの充実を行うことができました。また、市内の全11小学校で、スタートカリキュラムの作成・充実を行うことができました。

次に、5ページを御覧ください。令和6年度におけるKPIの実績について説明します。KPIは3点あります。

1点目は、保・幼・小連携研修会の開催数です。2回実施しました。コロナ禍の際は、集合型の研修は避け、子ども支援課と共同実施する幼稚園・保育園への巡回相談に小学校の教務担当教員等が参加するという保幼小連携を行っていただきましたので、目標を延べ数の10回としておりましたが、令和6年度は、コロナ禍前の研修方法に戻し、集合型の研修を実施し、協議会や講演会等を行ったため、2回の実施となっております。回数こそ少ないですが、保幼小連携の研修としましては、内容をより充実させることができたと考えております。

2点目は、特別教育支援アドバイザー派遣数です。市内の全18幼稚園・保育園において、前期と後期の2回ずつ派遣を行い、全36回の派遣を行うことができました。

3点目は、小学校就学前相談会開催数です。年1回の開催を8月に行うことができました。

続きまして、令和6年度末に行いました中間見直し後の、令和7年度からのKGI及びKPIの変更点について説明します。

再度4ページをご覧ください。まず、KGIにつきましては、スタートカリキュラムについて、令和5年度までに全小学校で作成済みであり、市主催の研修会でも交流を行

っております。アプローチカリキュラムについては、新たにアプローチカリキュラムを作成している園と、年長の年間カリキュラムを見直している園とがあります。各園によって実態等が異なりますので、令和7年度以降は、K G I をアプローチカリキュラムの作成・充実、または、年長の年間カリキュラムの充実を行った幼稚園・保育園・認定こども園の数、スタートカリキュラムの作成・充実を行った小学校の数、と変更しております。なお、目標における保育園の数を13園から12園に変更した理由につきましては、巡回訪問に苅田町の1つの保育園に行っているため13園としていましたが、令和7年度からは市内の保育園の取組と絞ったため、12園としております。

続きまして、再度に5ページをご覧ください。次に、K P I の変更点について説明します。

1点目の保・幼・小連携研修会の開催数につきましては、先ほども説明しましたように、コロナ禍前の研修方法に戻し、協議会や講演会、保育参観等の集合型の研修を実施するため、目標を2回と変更しております。

2点目の特別教育支援アドバイザー派遣数につきましては、市内の全幼稚園・保育園で年間2回ずつとしたため、幼・保18園、計36回と変更しております。

3点目の小学校就学前相談会開催数につきましては、相談会の目的が、特別な支援が必要な児童に関する相談会であるため、令和7年度からは、重点取組4-1、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化のK P I 指標へと移動させております。そのためグレーになっております。

続きまして、6ページをご覧ください。重点取組2-1、確かな学力の定着について説明します。

全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査の結果を基に分析を行い、課題や効果的な取組等を明らかにした上で、学力向上・I C T教育推進研修会や学校訪問等による各学校への指導・支援の充実を図ることを通して、学力の向上を図ります。

まず、令和6年度におけるK G I の実績についてです。グレーの色で塗りつぶされた表を御覧ください。K G I につきましては、全国学力・学習状況調査の各小・中学校の平均正答率を指標としておりました。結果としましては、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学の全てで目標を超えることはできませんでした。

令和元年度から令和4年度までの結果の推移を見ますと、小学校の国語・算数は令和3、4年度と上昇傾向でしたが、令和5、6年度は下降傾向となっております。

また、中学校の国語は、令和3、4年度と上昇傾向でしたが、令和5年度は下降し、令和6年度は再び上昇しております。

中学校の数学は、令和4・5年度と下降傾向でしたが、令和6年度は上昇しております。しかし、同一集団の経年変化を見ると、上昇傾向の学校も複数あるため、結果に一

喜一憂することなく、今後も日常の授業改善を中心としつつ、効果のある取組の共有や調査問題の活用、ICTの効果的な活用等を通して学力向上を図っていくことが大切であると考えております。

次に、7ページをご覧ください。同じくグレーの色で塗りつぶされた表をご覧ください。令和6年度におけるKPIの実績について説明します。KPIは4点あります。

1点目は、小学校国語、前年県学調正答率です。目標と同じ正答率でした。

2点目は、小学校算数、前年県学調正答率です。目標の正答率を達成することはできませんでした。

3点目は、中学校国語、前年県学調正答率です。目標の正答率を達成することができました。

4点目は、中学校数学、前年県学調正答率です。目標の正答率を達成することができました。しかし、県の平均正答率と比較すると、小中学校のどの実施教科においても、上回ることができませんでした。

続きまして、令和6年度末に行いました中間見直し後の、令和7年度からのKGI及びKPIの変更点について説明します。

同じく7ページをご覧ください。まず、KGIにつきましては、全国学力・学習状況調査の各小・中学校の標準化得点、と変更しております。標準化得点とは、全国平均を100とした場合、全国に対する行橋市の正答率の割合のことです。変更した理由は、平均正答率は問題の難易度によって上がったり下がったりするため、平均正答率のみを指標とした場合、全国平均との相対的な比較ができません。そこで、令和7年度からは標準化得点を指標とすることで、全国平均との相対的な比較ができるようにしました。

そして、全国と同程度の学力を目指すため、小中学校の各教科とも標準化得点で100を目標と設定しております。

続きまして、7ページから8ページを御覧ください。次に、KPIの変更点について説明します。大幅に指標を変更しております。3点あります。

1点目は、自分の考えをまとめる活動を実施していると感じる児童生徒の割合、という指標に変更しております。この指標は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙にある項目です。自分の考えをまとめる活動を行うことと学力向上には相関関係があると、国立教育政策研究所の結果分析からも言われておりますので、学力向上のための方策として、授業の中で、自分の考えをまとめる活動をしっかりと行っていくことを指標に設定しております。そして、過去の調査における、当てはまる、どちらかと言えば当てはまる、と回答した全国平均を基に、小学校は80パーセント、中学校は75パーセントを目標に設定しております。

2点目は、話し合う活動を実施していると感じる児童生徒の割合、という指標に変更

しております。この指標も質問紙にある項目です。これも同じく学力向上と相関関係があると言われておりますので、一方策として、話し合う活動を授業でしっかりと行っていくことを指標に設定しております。そして、これも過去の調査における、全国平均を基に、小中学校ともに85パーセントを目標に設定しております。

3点目は、分かるまで教えてくれていると感じる児童生徒の割合、という指標に変更しております。この指標も質問紙にある項目です。先生が児童生徒に分かるまで教えることは学力向上に密接につながっていきますので、指標に設定しております。そして、これも過去の調査における全国平均を基に、小中学校ともに90パーセントを目標に設定しております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見等がありましたらお願いします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

4ページの重点取組1-1のところなんですけど、今年度の取組の4行目に、設定を作成・充実と変更されているんですけど、ちょっと気になるのは、充実というのは、カリキュラムの作成を充実させるんでしょうか。それとも取組の実施の中身を充実させるんでしょうか。ちょっとそこが気になりました。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

両方関わると考えております。目的は、あくまでも取組の充実、そのためにはカリキュラムを見えるかたちで充実させる必要があるもので、両方関連していると考えております。

○委員 吉兼法子君

そのように考えてほしいんですけど、どうも何かこの文面だけでは、作成そのものを充実させるように見えたので、作成・実施の充実、実施の、という言葉を入れたほうが分かりやすいんじゃないかなと思いました。以上です。すみません、私の意見です。

○教育長 山田英俊君

よろしいですかね。

○指導室長 古城敬三君

はい。ありがとうございます。

○委員 吉兼法子君

それと重点取組1-1のこの文言もですね、もう整備は十分できていると思うので、整備と実施の充実というふうに文言を増やしたらどうかなと思いました。

○教育長 山田英俊君

指導室、よろしいですか。

○指導室長 古城敬三君

御意見をいただきましたので、検討してまいります。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他に何かありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

関連していいですか。カリキュラムって、とても大事だと思うのですが、カリキュラムを各幼稚園・保育園でつくられていますよね。それを交流し合うというか、うちはこのカリキュラムをしていますよというのを、他の保育園が見ることはできるのですか。交換し合うというか。

○教育長 山田英俊君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

現在いわゆるアプローチカリキュラムという名称でつくっているのは、昨年夏の際には、まだ2園でした。ただ、年長のカリキュラムはですね学齡児、年齢に応じてありますので、その充実をということでお話を1年以上かけてしております。

ですので、今後、交流の中でお互いにそれぞれの保育園・幼稚園、特徴あるカリキュラムを工夫されてつくっていると思われまますので、そこの域まで達すればいいなと考えていますが、まだそこは、それぞれの保育園・幼稚園が外に出すかどうかは諸先生方の御判断だと思いますので、これを1年、2年かけてですね、行橋市の共通のもの、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムをそれぞれ作成、あるいは充実させていくための、一つの共通の目安となる架け橋期のカリキュラムのガイドライン的なものを、今たたき台をつくって、それをこの2年間くらいをかけてたたいていこうと思っています。

それを基に充実させていきながら、それぞれの保育園・幼稚園のほうに許していただけるのであれば、良いものは交流して取り入れるような流れになっていけばいいなという期待はもっていますが、まだできるかどうかは判断できません。

○教育長 山田英俊君

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

いいですか。私が考えているのは、例えば13保育園がありますね、それでカリキュラムがそれぞれの保育園でつくられていますよね。じゃあ13枚余分にコピーして、そ

れを配付し合うというか、あっ、こちらの保育園は、こういうふうなことをしているのね、という、それが分かるだけでもいいかなと思うんです。幼稚園とかは特に特色化を求めているので、例えばこちらの幼稚園だったらこういうことをしているというのを、見るだけでもいいのかなと思うんです。

教育委員会が主導して柱となるものをつくるというのも大変なことだと思うので、そこら辺は保育園・幼稚園にお任せして、お互いの保育園・幼稚園が、あちらはどのようなことをしているのかという中身が、ちょっと垣間見られれば、次年度のカリキュラムが改善されるのではないかなと思うので、そういう機会がありましたら、外部に出したらいけないということはないと思うんですよね、カリキュラムだから。そこら辺を考えていただければ嬉しいかなと思いました。以上です。

○教育長 山田英俊君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

尾崎委員の言われるように、そうなればいいなと私も思っております。私立の保育園・幼稚園ですので、やはり交流できる部分と自分たちのところで止めておきたいものが、ひょっとしたらあるかもしれませんので、そこはちょっと見ながら無理のないかたちで交流していくことによって、さらにそれぞれの園のカリキュラムも充実していくと思いますので、その視点で投げかけていこうと思っています。

○委員 尾崎環君

よろしくお願いします。

○教育長 山田英俊君

それでは2-1とかは、何かありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

KPIの項目、指標の設定がとてもいいと思いました。こういう中身で設定していただけると分かりやすいし、学力向上につながるのではないかなと思って感心しました。

以上です。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようなので、続いて重点取組2-2と2-3について、防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

8ページの重点取組2-2、食を通じて子どもを育てる学校給食事業についての5行

目をご覧ください。専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら食に関する授業を実施することにより、食への関心を高める食育を推進してまいります。

次に、最終行をご覧ください。給食管理の効率化及び食に関する指導の推進のため、栄養教諭等のICT活用力の向上を図り、これまでの食育活動に加え、子どもたちの食への関心を高めるICTを活用した食育を推進してまいります。9月から12月に行った授業、小学3年生23クラスでの児童アンケートでは、学習の満足度は、85パーセントと目標の指標を達成しました。重点取組2-2については以上でございます。

次に9ページ、重点取組2-3、アレルギー対応学校給食事業の推進については、アレルギー対応給食における誤配・誤食の事故件数は0件であり、目標の指標を達成いたしました。また、新規採用教職員のエピペン実習研修会の参加率は96パーセントであり、未受講の1名は体調不良によるものでございます。そのため令和7年度に受講していただく予定としております。

令和7年度防災食育センター所管の重点取組のKGI及びKPIの見直しはございませんでした。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。御意見がありましたらお願いします。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

すみません、8ページのKGIの目標値というところになるんですけど、ずっと実績が目標を上回っているという素晴らしい結果だと思うんですけど、そのうえで目標値を上げるというのは、ないのかなと思います。

○教育長 山田英俊君

防災食育センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

学校の食育の授業は小学3年生で1回授業を行っているところです。アンケートの内容が、授業をもう一度受けたいという内容になっている中で、分からない、という回答も例年10パーセント近くいるという状況でございます。

そのため、80パーセントという目標値を設定させていただいております。

○教育長 山田英俊君

よろしいですか。

(鬼頭君「はい」の声あり)

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは重点取組3-1と3-2について、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは資料の10ページをご覧ください。まずグローバル教育の充実でございます。

今年度の取組につきましては、担当教員とALTによる、外国語科・外国語活動でのティームティーチング授業を継続して実施してまいります。また、学校教育以外の部分におきましては、子どもたちが英語に触れ、学ぶ機会の提供として、小学生夏休み英語教室や中学生夏休み英語体験学習を実施してまいります。

昨年度までは、宿泊体験という表記をしておりましたが、宿泊型ではなく、より英語を使った模擬体験ができるように、北九州市にあります北九州グローバルゲートウェイという体験型英語学習施設を利用した体験学習を昨年度から実施していますので、こちらを修正しております。

中学校海外体験学習事業につきましては、今年度、本市の生徒を、グレイス・チャーチ・スクールへ派遣することとしております。ちなみに、4月23日から5月16日までを募集期間、10月25日土曜日から11月3日月曜日までを派遣期間として、事業を実施していきたいと思っております。

次に、目標指標KGIについてでございます。義務教育9年間の最終学年であります中学校3年生の時点において、英語力が備わっているのかという点を見るために、中学校3学年を対象に、毎年度、福岡県によって実施される英検IBAテストというのがございますが、このテストにおいて測定される英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合としております。このテストの結果では、英検3級以上の合格レベルにある生徒の割合が示されます。このKGIは、振興基本計画の中間見直しにあたり、目標値を下方修正といたしました。令和6年度の目標値65パーセントに対して、実績値は33パーセントと、令和2年度実績からみて下降傾向が続いています。

また、活動指標としておりますKPI、小学生夏休み英語教室に参加した児童数では、令和5年度は中央公民館で2日間の開催としておりましたが、令和6年度は4箇所の公民館に分けて、各公民館で3日間実施という形式に変更しました。また参加を促すために、連絡アプリでの配信、学校への周知依頼、ALTによる声かけ等を行いまして、実績としては、小学校5、6年生64名に参加をいただいたという結果でございました。

次の中学生夏休み英語宿泊体験に参加した生徒数、こちらは、以前は、研修センターを利用して、1泊2日で実施しておりましたが、コロナ禍での中止をはさみまして、先ほど申し上げたとおり、令和6年度からは北九州市のKGGという施設を利用した体験学習という形態に変更しております。これに伴いまして、KPIも中学生夏休み英語体験学習に参加した生徒数という項目を追加し、これまでの宿泊体験のKPIは、今年度から削除いたしております。なお、令和6年度の実績といたしましては、15名の中学

生に参加いただきました。

次の外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合では、これは学校に依頼し、児童生徒アンケートに質問項目として追加してもらい集計を行いました。令和6年度の目標85パーセントに対し、実績76パーセントと、昨年度と比較して6ポイント減少しております。特に中学校は、小学校に比べて低い傾向がありまして、やはり小学校から中学校にあがり、生徒たちの英語に対する苦手意識が顕著になっていると考えております。

続いて、重点取組3-2、小・中学校におけるICT教育の推進でございます。資料の11ページをお願いいたします。

まず、今年度の取組といたしましては、多くの先生が、ICT機器を授業で当たり前のように現在使うようになってはおりますが、今後は、より効果的な利活用を行う授業づくりを行っていくこと、そのためには、これも継続的な取組となりますが、やはり研修が必要ではないかと考えておりまして、学校や教育ニーズに応じた研修の企画、積極的な受講を勧奨していくこととしております。なお、研修に関連して、デジタル・シティズンシップ教育の考え方を学んでいただく研修の実施については、これは令和6年度の取組であったため、今回削除いたしております。

次に、目標指標KGI・活動指標KPIについては、全ての項目を、学校に依頼し、児童生徒アンケート及び教員アンケートとして実施してもらいました。それを集計したところです。

まず、KGIとしている、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合、こちらは、令和6年度の目標値90パーセントに対して、実績値が92パーセント。

次からのKPIでは、教科等の指導に日常的にICTを活用している教員の割合、目標値95パーセントに対し、実績値88パーセント。次のICTの活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合では、目標値95パーセントに対して、実績値88パーセント。次の授業でICTを活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合では、目標値99パーセントに対して、実績値89パーセント、という結果でございます。

特に、ICTの活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合は、前年比で5ポイント減少しているものの、KGIとその他のKPIは横ばいの状況が続いております。目標値としては全てにおいて上げていくこととしておりますが、実績値としては、高止まりしているような感がございます。しかし、このICT教育を推進し、情報活用能力を育成していくということは、これからの社会を生きていく子どもたちにとって必要不可欠なものですので、引き続き取組を進めてまいります。以上でございます。

○教育長 山田英俊君

何か御質問はありませんか。だいぶ変わってきたようですけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、次に、重点取組4-1と5-1について、指導室、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、13ページをご覧ください。重点取組4-1、特別な支援が必要な児童・生徒に対する支援の強化について説明します。

特別支援学級及び通級指導教室への入級や卒級の妥当性を審議するための教育支援委員会を開催したり、特別支援教育アドバイザーが教員や保護者へ助言等を行ったりすることを通して、特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な生活・学習環境の提供や支援の充実を図り、保護者の特別支援教育に関する満足度の向上を目指しております。

まず、令和6年度におけるKGIの実績について説明します。KGIにつきましては、教育支援委員会後の保護者アンケートによる、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度を指標としております。令和6年度は、91パーセントと目標を達成することができました。令和7年度以降につきましても、90パーセントを超えることができるよう、丁寧な説明や対応、適切な助言による支援を行ってまいります。

次に、令和6年度におけるKPIの実績について説明します。KPIは2点あります。

1点目は、教育支援委員会の開催回数です。教育支援委員会は予定通り、毎回1名の医師に参加してもらい、定例で6回開催することができました。

2点目は、特別支援教育アドバイザーの派遣回数です。14ページをご覧ください。2名のアドバイザーで、年間延べ210回の派遣を行い、保護者や学校に対し、子どもの特性に応じた助言を行うことができました。

続きまして、令和6年度末に行いました中間見直し後の、令和7年度からのKGI及びKPIの変更点について説明します。

再度13ページをご覧ください。まず、KGIにつきましては、子どもの困り感に関する教育相談や発達検査、教育支援委員会での審議等、子どもの実態に応じた生活・学習環境を提供するまでの一連の関わり・支援を保護者に評価してもらうことに焦点を当てることとしました。そこで、令和7年度以降は、KGIを、子どもの実態に応じた教育を受けるための特別支援学級入級・卒級に係る支援への満足度と変更しております。

続きまして、再度14ページを御覧ください。次に、KPIの変更点について説明します。

令和6年度までは、重点取組1-1、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備における指標としていた、小学校就学前相談会開催数を3点目のKPI指標としてここに移動させ、設定しております。理由は、先ほども説明しましたとおり、相談会の目的が、特別な支援が必要な児童に関する相談会であるためです。

続きまして、15ページをご覧ください。重点取組5-1、教育研究・教職員研修の充実について説明します。

研修内容につきましては、学力向上や不登校、若年教員研修等、学校や教職員の実態に応じて内容を充実させるとともに、外部講師の活用も積極的に進めております。また、不祥事防止研修の確実な実施と充実を図り、不祥事の根絶に取り組んでまいります。

まず、令和6年度におけるKGIの実績について説明します。

KGIにつきましては、保護者アンケートにおける教師の信頼度を指標としております。保護者に対し、先生を信頼している、先生は相談に応じてくれる、などのアンケートを年2回実施していますが、令和6年度は、満足度88パーセントと目標を大きく上回ることができました。

次に、令和6年度におけるKPIの実績について説明します。KPIは9点あります。9点ある指標の内、新規採用職員研修会、16ページに入りまして、外国語授業づくり研修会、道徳教育推進教師研修会、子ども読書に関する研修会については、目標通りの回数を開催することができております。特に、学力向上・ICT研修につきましては、教務担当が参加する年6回の研修に加え、ICT教育推進員が各学校のニーズに応じた研修を行い、多くの教職員のスキルアップ等を図ることができました。また、不祥事防止研修につきましては、校長会において資料を活用した研修を年間通して継続的に行うことができました。

その一方で、目標の回数を下回った研修もありました。生徒指導主事研修会につきましては、雪による悪天候のため、講師の先生を招聘することができませんでしたので、その1回は中止としました。また、若年教師研修と新任特別支援教育研修につきましては、対象者の人数が例年よりも少なかったため、目標回数を下回る結果となっております。令和6年度は、開催回数及び参加者数の目標を概ね達成することができていますので、令和7年度におきましても、目標の開催数、参加者数を上回るとともに、研修内容のさらなる充実を図ってまいります。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

御意見等がありましたらお願いします。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

14ページの令和8年度の目標が赤字ですが、これは削除でいいですか。

○教育長 山田英俊君

小学校の就学の相談会ですね。

○指導室長 古城敬三君

そうです、これは何か別のものが・・・

○委員 鬼頭良典君

これ、違いますよね。15ページと16ページも、15ページの令和8年度目標の下から2つ目、指導主事研修会、これも削除でいいですか。

○指導室長 古城敬三君

15ページ、一番右側の下から2番目ですね。そうですね。

○委員 鬼頭良典君

それと16ページの一番右の一番上です。

○指導室長 古城敬三君

これも別の外国語のが、何か写っております。

○教育長 山田英俊君

係長、どうぞ。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

よろしいでしょうか。編集機能上、今回見え消し編集機能を使った場合に出てくるものになりまして、実際にお渡しにする際は、その部分が消えた状態になると思います。お見苦しい点については、申し訳ございません。

○教育長 山田英俊君

よろしいですか。

(鬼頭君「はい」の声あり)

他には、いいですか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

16ページの学力向上ICT研修の回数で、実績が素晴らしいなと思っています。

29回で521名参加。これは、どのようなかたちで開催されたのですか。

○教育長 山田英俊君

指導室、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

6回は、年間、定期的な教務担当が集まる研修会です。それ以外ですね、23回計上している分につきましては、ちょっと課が教育総務課になりますが、ICT推進員が学校のニーズに応じて学校に行ったり、あるいは研修会を開いて、そこに参加してもらったりするので、学校単位で職員研修として参加したりしますので、回数とそれから参加人数が大幅に増えているということです。

○委員 吉兼法子君

分かりました。年間研修計画の中に位置付けて実施されたということですか。

○教育長 山田英俊君

指導室、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

市の研修会、多くは指導室の研修になるのですが、その冊子の一番後ろのほうに、教育総務課になりますがICT研修もきちんとしてきておりますので、その研修回数、受けた人数が多かったということでございます。

○教育長 山田英俊君

いいですか。

はい課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

いま指導室長が申された通り、教育総務課で雇用しているICT教育の推進員が学校に出向いて行って実施する研修もこの実績に加えさせていただいているので、実績としては上がっているのかなと思っています。以上です。

○委員 吉兼法子君

以前、学校の教育指導計画書の中に入れ込む研修計画の中にICT研修を位置付けてほしいということ、学校に要望するということをお聞きしていたので、それが実施されたのかなと思って、お聞きしました。

○教育長 山田英俊君

たぶん、そういうことですね。

それでは、重点取組6-1、学校管理課、お願いします。

○学校管理課 井上尚史君

学校管理課です。配付資料の18ページをお願いします。重点取組6-1、安全かつ快適な教育環境づくりについて、でございます。

今年度の取組は、学びを支える教育環境づくりのために、学校施設の改修工事等を各種計画に基づいて計画的に進めていくこと、学校施設の老朽化、機能低下に対応するため、教育現場の意見を尊重した修繕を実施すること、アンケート結果の満足度を維持できるように学校現場の現状把握に努める、ということを行っております。

今年度の取組の赤字部分が変更や付け加えている部分になっております。

満足度の維持の記述をこれまでの令和4年度から前年度と改めまして、新たに、小中学校の体育館は児童生徒の学習の場であるとともに、災害時に避難所としても活用されますので、昨今の猛暑による授業への影響や災害の頻発化に対応するため、文部科学省の方針を踏まえまして、全小中学校体育館への空調設備導入に努めます。という文言を付け加えております。

次に目標指標です。この重点取組におけるKGI、児童生徒への学校施設に対する満足度は、学校が実施する学校評価アンケートで測っております。

結果としましては、令和6年度目標の74パーセントに対して実績が88パーセントと、前年度から若干満足度が下がっておりますが、達成しておる状況となっております。

KGI達成までの中間目標であるKPIは、小中学校施設修繕料の執行率を置いております。適切な修繕の実施によりまして、学校運営に重大な支障をきたすような事案は発生しておりませんで、予算額に対する執行率は105パーセントとなっております。

以上のことから、KPI指標や目標数値については変更せず、今年度もKPI指標の適切な進捗管理に努めていきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

御意見等はありませんか。

空調がですね今年度から入ってきますので、それがかかっております。

それでは、重点取組7-1を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、資料の19ページをお願いいたします。

まず、今年度の取組といたしましては、御存知のとおり令和4年度に、市内の小中学校全校に学校運営協議会設置が完了いたしまして、今後も、学校運営協議会でしっかりと熟議を行っていただき、そこで決定された方針や内容に沿って、地域と連携した活動が活発に行われるよう、教育委員会として伴走支援をしていくこと。また、協議会の横の連携強化のために、年に1回程度、情報・意見交換の場となる研修会を、引き続き、企画、開催していくこととしております。なお、現在、教育委員会や学校で活用している保護者連絡アプリを市報に代わる周知媒体とし、この標記を修正しております。

次に、目標指標KGIについては、学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数を設定しておりまして、令和6年度の目標値2千人に対して、実績値2,685人という結果でございました。また、活動指標KPI、地域学校協働活動の数では、目標値40回に対して、実績値は70回という結果でございました。

次のKPI、保護者の学校運営協議会の認知率では、学校に依頼して、こちらは、保護者アンケートとして実施してもらい、集計を行ったところでございます。目標値54パーセントに対し、実績値49パーセントと、前年度から4ポイント増加しましたが、依然高い値ではないという状況です。この認知度向上に向けては、地道に活動を継続するとともに、それらの情報を、教育委員会と学校がホームページ、学校通信、先ほど言った連絡アプリ等々を活用しまして、周知に努めていく必要があると考えておるところです。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりましたが、何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、続いて、重点取組7-2ですが、これは重点取組9-1と重複します。施策8、9について、生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課生涯学習係長 増田恵君

では、資料の21ページをお願いします。重点取組8-1、読書活動の推進についてです。

目標指標のKGI、行橋市図書館における本館および移動図書館車での、児童・生徒・学生10代以下の図書貸出者率については、令和6年度18.9パーセントでございました。こちらは、第2期行橋市教育振興基本計画改定にあわせ、今年度より、KGIを小学生の不読率に変更しております。22ページ表外に米印でKGIの見直しと不読率の説明を注記しております。

令和6年度小学生の不読率は11.3パーセントでございましたので、令和7年度は、まず10.5パーセント、令和8年度は10パーセントを目指します。

続いてKPI、リブラ行橋来館者数については、令和6年度24万5千人の目標を上回り、約24万6088人となりましたので、令和7年度以降の目標は変更せず25万人としております。

22ページをお願いします。ブックスタート時の絵本配布率は4カ月検診時、受診のお子様に対して赤ちゃん向け絵本を配布した割合です。令和6年度は受診した465名全員に配布できました。次年度以降も配布率100パーセントを目標といたします。

最後に読書リーダー養成講座については、毎年夏休み期間における連続2日間、リブラ行橋にて指導室と図書館と連携して行っております。定員は、市内11小学校各2名、計22名としております。令和6年度は、9校が各2名、2校が各1名と20名の申し込み・参加となりました。よって91パーセントでございました。今後も参加率100パーセントを目標といたします。

続きまして23ページ、重点取組9-1、地域学校協働活動の推進についてです。生涯学習課でのKPIは、24ページとなります。

学校運営協議会活動の充実を図っていくため、学校と地域、家庭をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の配置校数としております。令和6年度は、令和5年8月に配置した小学校2校に、それぞれ1名の推進員を引き続き配置し、実績は2校となっております。令和7年度は、8月より推進員配置校を1校追加し、3校を目標といたします。以上となります。

○教育長 山田英俊君

御意見等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

ちょっと質問ですが、不読率が11パーセントというのは、結構大きいなと思ったんですが、不読率の対象となる本というのは、漫画も含めて全ての本としているのですか。

○教育長 山田英俊君

生涯学習課、どうぞ。

○生涯学習課生涯学習係長 増田恵君

今回の不読率の調査についてなんですけれども、年に1回、小中学生に読書に関するアンケートを行いまして、条件として、漫画、雑誌、新聞、教科書、参考書等を読むことを含まずに授業時間外での読書について、としております。休み時間、読書タイム等の時間を含めたところで、先ほど申し上げた以外の本を読んだ率になります。

○委員 尾崎環君

最近私も、細胞で探検していくような漫画とかですね、忍たま乱太郎とかを読んでみて、漫画とは思ったんですが、中身はそんなに悪くないというか、いいものが結構あるので、不読率を対象とする本というのも大事になってくるのかなと思いました。感想です。

だから、どういう本を対象として不読率とするのかという、そこら辺もちょっと検討していただいたほうが良いような気もしました。

○教育長 山田英俊君

それはですね、小学校の図書館協議会のほうのアンケート集計で、全国で決まっているものがあるんですよ。それを基にやっているんで、その中に漫画とかそういうものは入らない、と書いているんですね。

○委員 尾崎環君

歴史漫画もありますし、結構大人が読んでも割と良いじゃない、というのがあったので、お尋ねしました。はい、分かりました。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりましたけれども、この件で他にありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、引き続き生涯学習課から、重点取組10-1について説明をお願いします。

○生涯学習課生涯学習係長 増田恵君

資料の25ページをお願いします。重点取組10-1、青少年の健全育成についてです。

目標指標について、KGIに補導人数を実績値として置くことについて御指摘がございましたので、こちらも令和7年4月第2期計画改定時にKGIの見直しを行っております。米印1にて26ページ表外にその旨をお示ししております。

行橋市内刑法犯少年の検挙補導数としておりましたが、基準年を定め、その比率、ということにいたしました。令和2年度の23人を基準とし、福岡県警察より発表される

統計資料、刑法犯少年の居住地別検挙補導状況より抽出した検挙補導数により測定することとしております。

比率にいたしますと、令和4年は96パーセント、令和5年は104パーセントです。このほど県警から発表された、令和6年度行橋市居住少年の検挙補導数は38名、比率は165パーセントとなっております。令和7年度、8年度ともに1割減の90パーセントを目標といたしました。

KPIです。新たに令和5年度にて指標としております、県と近隣2市2郡の市町で行う京築未来のリーダー育成プログラム参加率ですが、令和6年度研修募集人員40名に対し本市の定員15名でしたので、15名全員参加の目標100パーセントとしておりましたが、申込人数は4名でしたので、27パーセントとなっております。今年度については、プログラムの内容についての詳細はまだ決まっておりませんが、中学校にもお願いをいたしまして、その行橋市における定員の参加率100パーセントを目標といたします。

次の26ページお願いします。青少年育成市民会議を軸として、警察等の諸団体と連携した活動実績についての回数等を指標としております。

環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数については、目標30回に対し24回。夜間補導活動実施回数は、19回に対し24回行われました。

7月の青少年の非行被害防止全国強調月間推進大会における参加人数は、会員等の200名を目標としておりましたが、125人となりました。今年度は会場で推進大会を行わず、7月の青少年の非行・被害防止全国強調月間、および11月の、秋のこどもまんなか月間に商業施設などでチラシ配布による啓発を行ってまいります。その際の啓発人数目標を200名としております。生涯学習課の説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

御意見等はありませんか。

鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

京築未来のリーダー育成プログラムですけど、行橋市は4人の参加ということでしたが、他の市町はどんな感じですか。分かる範囲で。

○教育長 山田英俊君

係長、いいですか。

○生涯学習課生涯学習係長 増田恵君

すみません、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○教育長 山田英俊君

いろいろでバラバラです。市も最初に2人しか出ていなかったもので、行橋中学校にち

よっと依頼をして4人になった。本年度は、各中学校にしっかり宣伝をして、100パーセント、何とか15名を確保していきたいと考えています。

○委員 鬼頭良典君

よろしくをお願いします。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、次に学校管理課から重点取組10-2について、お願いします。

○学校管理課 井上尚史君

重点取組10-2、児童クラブ運営の充実についてです。今年度の取組は、児童クラブ運営について事業者と密に連絡・連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組むこと、としております。

昨年度は、公設児童クラブを新たな事業者に委託した1年目となりましたので、スムーズな移行を図る旨を取組に記載しておりましたが、今年度から2年目ということで、大きな問題なく運営ができておりますので、その部分については削除しております。また、下段の夏休みの児童クラブの追加開所についての記述も、昨年度に引き続き今年度も実施していく旨に修正しております。

次に目標指標です。この重点取組におけるKGI、保護者アンケートにおける、児童クラブの運営に満足している保護者の割合は、事業者が実施しますアンケートで測っております。

令和6年度の目標値、満足しているという割合94パーセントに対し、実績値は、87パーセントという結果で、目標値には達していませんが、9割近くという高い満足度を得られているのではないかと考えております。

次のページをお願いします。KGI達成までの中間指標であるKPIについても同様に、アンケートにより測っておりまして、上の、行事・イベントに満足している保護者の割合は目標値を上回っておりますが、支援員に満足している保護者の割合と、おやつの内容に満足している保護者の割合は、残念ながら目標値を下回り達成することができませんでした。

児童クラブの運営に関しましては、先ほどの今年度の取組を、引き続き着実に進めていくことで、各種満足度の底上げを図っていきたいと考えておりまして、KPI指標は変更せずに今年度も目標値の達成を目指していきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

何か意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、次に文化課から、施策11と12について説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

文化課より御説明させていただきます。資料28ページをお願いします。

重点取組11-1、伝統文化の継承及び普及・振興でございますが、室町時代の西暦1530年から欠年なく、毎年、須佐神社に奉納されております連歌の普及・振興を取り上げ、KGI・KPIを設定しております。指標の基としているアンケートは、市の文化事業で一番参加者が多い市民文化祭や、5月に開催しております行橋市美術展覧会、また、昨年は70周年記念事業として8月に開催した、くっきー氏による絵画展で実施したものとなっております。KGIの連歌の認知度について目標値60パーセントに対し19パーセントと低い数値となっておりますが、これはイベントとして実施した、くっきー氏の絵画展による影響が大きかったためであり、これを除いた場合、64.8パーセントとなり、目標値を上回る状況となっております。

次にKPIでございますが、連歌大会連歌講座参加者数につきましては、中・高校生の先生方による協力もあり、昨年の91人から目標値に近い142人と大幅増となっております。引き続き、中・高校生を対象とした講座および大会参加者数につきましては、先生方へも興味をもっていただけるよう呼びかけを行い、先生方から学生へさらに呼びかけを行ってもらえるよう工夫していくことで、参加者数の増を図りたいと考えております。

次のページをお願いします。重点取組12-1、文化振興事業の充実でございますが、文化振興事業の充実を図るため、市民文化祭の継続や文化団体との連携強化及びコスメイト行橋の利活用を重点取組とし、この目標を達成するための指数としてKGI及びKPIをそれぞれ設定しております。KGIの文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度でございますが、88パーセントと目標値を上回る状況となっております。

次にKPIでございますが、市美術展覧会・代表作家展出品数に関しては、展示会場をすべてコスメイト行橋内にしたこと、また令和5年度は青豊高校のみであった高校生の参加が、京都・育徳館・青豊・築上西高と増えたこともあり、目標値を上回ることができております。なお、市民文化祭の参加、来場者数に関しましては、目標値を下回る状況となっておりますが、これは、令和3年度より図書館がリブリオ行橋へ移転したことにより、文化祭を主目的とはしていませんが、図書館に来たついでに同施設内で行われていた文化祭を見ていこうという方が、いなくなったことによるものではないかと考えております。そのため、令和7年度以降のKPI目標値を変更するようにしております。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

御意見等は何かありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

展示会場を以前は図書館も使っていたということなんですよ。いま新しくできた図書館リブリオは、展示用にはつくられていないということでしたけれども、それを市民文化祭のときには展示に活用するという事は考えていらっしゃいませんか。

○教育長 山田英俊君

文化課長、どうぞ。

○文化課長 増田昇吾君

これは、図書館を使っていたというよりも、もともと図書館がございましたので、文化祭を見に来る方と、単純に図書館に用事がある方がいらっしゃった、という意味合いで説明をさせていただいたところです。実際は、今のところ、文化祭につきましては、コスメイト行橋及び中央公民館等で開催させていただいております。また実行委員会等の中で展示スペースの問題等が発生した場合は、他の施設に関しても検討させていただきたいと思っております。

○委員 吉兼法子君

はい、分かりました。

○教育長 山田英俊君

他には、いいですか。

(「はい」の声あり)

それでは引き続き、施策13と14について、文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

引き続き説明をさせていただきます。まず、重点取組13-1、文化財拠点施設の活用推進でございますが、市民の方々に本市の文化施設を認識していただき、文化財の持つ魅力と、郷土の歴史・文化の豊かさを感じていただくことを重点取組としております。

KGIでございますが、主要文化施設である、歴史資料館、赤レンガ館、守田蓑州旧居を知っているかの認知度としておりますが、3施設ともを認識している方は42パーセントとなっており、目標値を大きく下回る状況となっております。これは、指標を計画時に誤って、満足度で認識していたためであり、実際のアンケートでは主要施設の認知度、知っている、にしているため、令和7年度より目標数値の変更を行っているところであります。

次にKPIでございますが、歴史資料館でございます体験スペースの催事以外は、目

標値を上回る状況となっております。現在、アンケート内容の見直しを行っております。施設名を単に今までは表記しておりましたが、どのような施設なのか興味をもってもらえるような一言を施設名の下に付け加えることで、訪問者を増やすように工夫を行っております。また、歴史資料館がコスメイト2階にございまして、ちょっと分かりにくい所がございますので、こちらに関しては、視覚的に広報するため、のぼり旗の作成や、市内各地にある文化財の説明看板にSNSのQRコードを掲載することで、興味のある方にターゲットを絞り、フォロワー数等を伸ばしていく取組を進めているところです。

32ページをお願いします。重点取組14-1、文化芸術地域活性化事業の充実でございますが、美術館を活用し、子どもから大人まで、文化芸術に触れる機会を増やし、また、創作の楽しみを実感してもらうことを重点取組としております。

KGIが目標値を下回っておりますが、これは夏および冬に開催した美術館所蔵品による企画展の来場者が思うように伸びなかったことが大きな要因となっております。

次に、KPIでございますが、アンケートの満足度については、中学生の鑑賞教育における影響が多きく影響し、若干、目標値を下回っている状況となっております。

小中学生を対象としたワークショップにつきましては、特別展で予定していたものを令和5年度より中学生による鑑賞教育へ変更したため、目標値を下回っている状況となっております。そのため、こちらのKPIにつきましては、令和7年度より、特別展開催時における鑑賞教育を実施する中学校数へと指数の変更を行っております。

また、中学生へのアンケートにより、美術館を、知らない・行ったことがない、という回答が9割程度もあったことから、美術館においても、中学生以下無料や、企画展・特別展開催中などの、のぼり旗を作成・設置し、視覚的に興味をもってもらい、入りやすい環境をつくることで、今後來館者数の増を図っていきたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

何か御質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは最後に、スポーツ振興課から施策15、16について説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

それでは、スポーツ振興課より説明させていただきます。資料34ページを御参照ください。

重点取組15-1、市民参加型スポーツの推進・普及について、でございます。

取組内容といたしましては、市の主催行事でありますスポーツフェスタの開催月を、スポーツ推進月間と位置づけ、年齢性別を問わず体を動かす1カ月として、市民へ呼びか

けを行いながら、スポーツ活動の推進を図っていくものです。

また、新たな取組として令和6年度から、スポーツ活動で優秀な成績を収めた市民のためのスポーツ奨励制度を実施しております。各種競技で全国大会に出場するなどの好成績を収めた場合は、激励金を支給するとともに、行橋市民体育館にパネルを作成し、選手個人やチームの写真を掲示しております。

令和6年度の実績につきましては、KGIとして、スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数を目標としておりますが、目標の1,800人に対して実績は1,885人となっております。目標を達成しております。この結果を踏まえて、KPIで指標として設定している、市報やホームページ等を活用した広報活動や、ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会を計画的に実施しながら、今年度以降も目標を達成できるよう取組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料35ページをお願いいたします。重点取組16-1総合公園内体育施設の管理運営・利用促進でございます。

取組内容といたしましては、総合公園内等体育施設について、施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行いまして、利用者の利便性、満足度を高めていくものでございます。

目標指標といたしましては、KGIとして、利用者アンケートにおける施設の総合満足度が満足・概ね満足の割合、としており、令和6年度の目標83パーセントに対しまして、実績97パーセントという結果となっております。そのため、これまでの実績を踏まえまして、令和7年度以降のKGIの目標値につきましては、98パーセントに修正しております。

また、KPIとして、利用者アンケートにおける週1回以上施設を利用の割合を指標としておりますが、令和6年度においては目標の46パーセントに対して、実績が52パーセントとなっております。目標を達成しております。また、体育館等スポーツ施設の利用者人数については、目標の16万800人に対して21万4026人の実績となっております。こちらも目標を達成しております。

この結果を踏まえまして、引き続き、総合公園内体育施設の適切な管理・運営に努めてまいりたいと考えております。説明は、以上でございます。

○教育長 山田英俊君

何か御質問や御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

では最後に、施策17について、スポーツ振興課からお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

続きまして、資料36ページをお願いします。重点取組17-1、地域に密着したス

ポーツイベントの開催について、でございます。

取組内容としましては、総合公園から長井・稲童を經由し自衛隊基地周辺を使用する、ゆくはしシーサイドハーフマラソンを開催し、地域活性化につなげていくとともに、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどをあげております。

目標指標といたしましては、K G I として、シーサイドハーフマラソンに参加した方々にアンケートのうち、大会に参加することで行橋市の魅力を感じた人の割合をあげており、令和6年度の目標の88パーセントに対して、実績は80パーセントとなっており、決して低い数字ではないと思いますが、目標を達成することはできませんでした。

K P I につきましては、次回大会に参加したい人の割合が目標88パーセントに対して実績が92パーセント、大会運営について満足した人の割合が目標88パーセントに対して実績が77パーセントという状況であり、次回大会に参加したい人の割合が高いにも関わらず、大会運営に満足した人の割合が目標に達していないという現状がございます。そのため、今後は大会当日のアンケートで浮き彫りになった課題を解消するための手段を検討しまして、より満足度の高い大会となるよう取組んでまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

ありがとうございました。この説明について、何か御意見等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

先ほどの生涯スポーツ推進のための16-1の取組ですが、体育館とスポーツ施設の利用人口って、すごく多いなと思って、素晴らしいと思っているのですが、体育館は、指定管理者制度を活用していますよね。やっぱり卓球とかだったら、お金を払って参加するという、そういう人々の数もこの中に入っているのですか。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

はい、その通りでございます。

○委員 尾崎環君

結構多いですね。はい、分かりました。

○教育長 山田英俊君

それでは、他にないようですので、これまでにいただいた御意見を検討させていただきたいと思います。

これより、採決いたします。

議案第13号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

修正後のものは、次回の教育委員会にて配付させていただきます。

ここで、長くなったので、休憩を10分ほどとらせていただきます。その後、議案第14号に入らせていただきます。

きょうはちょっと長いですが、よろしくお願いいたします。

休憩 15時31分

再開 15時41分

#### (4) 議案第14号 行橋市教育委員会定期学校訪問実施要項について

○教育長 山田英俊君

それでは、続けたいと思います。

議案第14号 行橋市教育委員会定期学校訪問実施要項について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。資料の7ページをご覧ください。

教育委員会の定期学校訪問につきましては、教育委員会の職務権限に基づきまして、実際に学校を訪問し、学校経営の重点事項や教育課程実施上の課題、児童生徒の指導上の課題、教職員の服務等の課題、また、学校施設・設備及び備品等の現状を把握することを目的として実施しております。

現在の実施方法としては、6月下旬から7月上旬の前期と、10月下旬から11月上旬の中期、そして、年が明けて1月下旬から2月上旬の後期の3期に分けまして、1期あたり2日または3日間の日程を組みまして、1日の訪問学校数としては、午前1校、午後1校としております。1校あたりの基本的な内容としては、挨拶、日程確認の後に授業参観をさせていただき、その後、学校から経営上の諸課題や学力向上に対する取組などの説明を受けまして、今後に向けた協議を行っております。

授業参観については、学級数の多い中規模以上の学校は2コマ、この内、1コマ目は、教育委員会が、例えば外国語の授業や新任教員の授業などを指定した場合はその授業、または、指定をしない場合は、学校案内によって参観を行いまして、2コマ目は、委員会が自由に参観するというかたちを取っております。また学校が小規模校の場合は1コマのみの参観としております。

今回、この定期学校訪問の実施方法を見直しまして、実施要項の改正を行おうとするものです。見直しを行う理由といたしましては、1月下旬頃に実施している後期の訪問については、この時期は、学校現場としても、年間の教育課程の8割から9割程度がす

で完了しております。この時期で、改善に向けての協議を行ったとしても、当該年度での反映はなかなか難しいということと、また、御存知の通り教員の異動内示の時期が3月上旬に繰り上がっている現状に伴いまして、どうしてもこの時期が人事関係業務の繁忙時期と重なるということもあって、教育委員会としても日程の確保がなかなか難しいというような理由から、1月下旬から2月上旬の後期日程での実施を中止し、現在、中期として行っているものを、10月下旬から11月中旬を後期ということに変更して、年間、前期と後期の2期で実施したいと考えております。

これに伴いまして、1日あたりの訪問学校数も、8ページの上段の表に示しているように、午前で2校、午後で1校の3校に増やす。また1校あたりのスケジュールについても、授業参観は学校規模を問わず1コマのみ、学校説明や協議に要する時間も、現状は、それぞれ30分程度を目安としていましたが、これも、それぞれ20分程度を目安として短縮して、テーマを絞るなどして重点的に協議を行うように変更していきたいと考えているところです。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

実際に、ことしというか前年度にやってみて、1月の時期の学校訪問がちょっと厳しくて、それと課長のほうから説明があったように、学校もほぼほぼ終わりかけている頃にしても効果もあまりないかなと思って、2期制にしてみようということですが、よろしいですか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ですが、この方向でいいと思うんですが、ただ、授業参観、45分とありますが、これは中学校も45分しかないということですか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

この実施要項としては、一応小学校をベースに組んでいるので、中学校については45分にこだわらず、1コマ50分というのを考えながらやっていきたいと思えます。

○委員 吉兼法子君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

他によろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第14号について、承認することに御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

## 5. 報告事項

### (1) 報告第3号の人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、報告事項に入ります。

報告第3号の人事案件について、各課から説明をお願いします。

では、教育総務課からどうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、報告第3号の人事案件について、教育総務課から御説明いたします。資料の12ページをお願いいたします。

まず、部分休業の取得についてです。教育総務課指導室に所属している職員から、行橋市職員の育児休業等に関する条例第18条第1項の規定に基づく部分休業の請求がございました。休業期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとしておりまして、当該期間中の月曜日から金曜日における15時から17時までの2時間を部分休業するものでございます。

次に、育児短時間勤務の解除についてです。文化課に所属している職員が、令和6年10月1日から令和7年3月31日まで、月曜日から金曜日まで、1日につき4時間45分のみ勤務する育児短時間勤務を行っていましたが、令和7年4月1日付けで解除を行いました。

部分休業の取得及び育児短時間勤務の解除のいずれにおいても、令和7年4月1日付けで発令をしておりますが、教育委員会会議に諮らずに、教育長が臨時代理を行いましたので、本日、報告をいたします。なお、部分休業及び育児短時間勤務のいずれも、小学校就学前までの子どもを養育するために、職員が請求することで取得できるものでございまして、通常よりも勤務時間が短くなることで育児と仕事を両立させやすくなる制度となっております。

次に、教育委員会事務局職員の人事異動についてです。13ページをご覧ください。

こちらは、令和7年4月1日付けの人事異動に伴うものでございまして、この人事異動内示が、3月21日に出されました。内容につきましては、左側の7名が教育委員会から市長事務局への出向となっております。また、右側の8名の内、7名が市長事務局から教育委員会への出向、1名が所属は教育委員会のままで変更ありませんが、一般職から係長職への昇任となっております。

続いて、会計年度任用職員についてです。14ページをご覧ください。まず、教育総務課では、令和7年4月1日付けの人事異動により、職員が1名減となったことに伴いまして、事務を補助していただく会計年度任用職員を雇用いたしました。任期は、令和7年4月7日から令和8年3月31日までの約1年間でございます。

教育総務課からは以上です。

○教育長 山田英俊君

次に、指導室をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、指導室所管分の人事案件について説明いたします。資料は14ページをご覧ください。

中段です。指導室では、暮らし安全相談員を1名、市雇用非常勤講師を2名、それぞれ新規で雇用しております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

次に、防災食育センターをお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

続きまして、防災食育センターの人事案件です。4月8日から7月17日まで、会計年度任用職員2名を、学校給食補助員として新規採用いたしましたので報告します。

報告は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、御意見等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

## (2) 報告第4号 3月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第4号の3月定例議会の議案の議決状況について、説明をお願いします。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の16ページをご覧ください。

まず、議案第15号 行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結については、事業契約約款におきまして、図書館システム等の更新・保守管理に係る費用の5年ごとの見直しに伴うものや、サービス対価について、毎年度、日銀等が公表するサービス価格指数に応じた物価変動率を勘案して改定するものとして、令和7年度において増額改定が生じたため、変更契約を締結するものですが、賛成多数で原案可決いただいております。

次に、議案第16号 令和6年度一般会計補正予算については、令和6年度の各事業において、主に事業費の決算見込みに伴う執行残を減額補正するものでしたが、賛成多数で原案可決いただいております。

続いて、議案第21号 令和7年度一般会計予算については、これまでの教育委員会会議の中でも御説明いたしました、新規事業や重点事業を含みます教育委員会所管部分として各課の令和7年度度予算案を上程いたしました。こちらにつきましても、賛成多数で原案可決いただいております。

最後に、人事案件として、議案第29号 行橋市教育委員会委員の任命についてです。

桃坂前委員の後任の教育委員の任命ということで、賛成多数により議会の同意を得まして、冒頭に御挨拶をいただきました内山智之氏が任命されることとなりました。任期は、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間となります。

次のページ以降に、3月議会におきます文教厚生委員会での審議における各課への指摘事項などを添付しております。これにつきましても、併せて、御意見、御質問等があればお受けしたいと思います。何かございましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長 山田英俊君

何か御意見等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

### (3) 報告第5号 行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第5号の行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

防災食育センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

それでは、行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をさせていただきます。

本日、配付させていただいた要綱制定の概要について、をご覧ください。提案の理由については、給食費の徴収及び徴収事務を行う職員の所属課変更に伴うもの、また給食費の徴収に必要な帳票等の様式を改めるものであります。

資料の50ページ新旧対照表をご覧ください。第4条中、第1項1号の1円未満の端数を切り捨てる、を削除します。次に、53ページの第9条第1項の債権管理課を収納課に改めます。また、第11条第1号の学校給食申込・口座振替申込書を、ちょっと戻

っていただいて、47ページになりますが、様式の学校給食申込書に改め、48ページの様式、学校給食申込・口座振替申込書を新たに加えるものでございます。

保護者の皆様に、必要な給食費の承諾事項等を十分御理解いただけるよう、様式を改めるものであります。施行日は令和7年4月1日からでございます。報告は以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

#### (4) 報告第6号 行橋市図書館等複合施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第6号の行橋市図書館等複合施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

○生涯学習課生涯学習係長 増田恵君

55ページをお願いします。行橋市図書館等複合施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。資料73ページをお願いします。

今年度LINE機能を導入したことにより、図書館公式アカウントを友達追加し利用者がアカウント連携を行うことで、②のようにLINE画面に図書館利用券バーコードを表示することができ、携帯電話等の通信機器端末で貸し出しすることも可能となりました。

図書館の運用に関して定めた行橋市図書館等複合施設条例施行規則では、あくまでもカードを交付し、カードにより貸出をすることとなっておりますので、使用者コードという文言および読み替え規程を加え、内容をあわせるかたちに4月1日より改正を行っております。また、様式に誤りがあったものの表記を修正しております。

変更箇所につきましては資料の60ページから70ページの新旧対照表に赤字にて記載しております。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

携帯で利用できるということで、すごく利用しやすくなるということですね。

#### (5) 報告第7号 行橋市埋蔵文化財の発掘調査に関する受託要綱の制定について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第7号の行橋市埋蔵文化財の発掘調査に関する受託要綱の制定について、

説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

75ページをお願いいたします。本来であれば、3月の教育委員会に諮らなければならない内容でございますが、内部調整等により時間を要し、諮ることができず、事後報告となったことを、まずお詫び申し上げます。

4月1日より施行しております、行橋市埋蔵文化財の発掘調査に関する受託要綱の制定について、でございますが、埋蔵文化財は、一度破壊されると再び復元ができない性格を持っております。そのため、やむなく破壊する場合は、現状保存の代替え措置として発掘調査を実施し、記録を後世に残すといった記録保存の措置を行っておるところです。

個人住宅の場合は、国庫補助および市費により発掘調査を実施いたしますが、営利を伴う開発等による場合は、原因者負担を原則としておりますことから、開発業者と市とで受託契約を交わし、発掘調査費用を相手側に負担していただいております。

これまで、この運用につきまして明文化されていなかったことから、改めて要綱を制定し、受託における発掘調査の流れを明確にしようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

何か御意見等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

#### (6) 報告第8号 行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 山田英俊君

それでは、次に、報告第8号の行橋市教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の90ページをお願いします。

この教育委員会処務規則は、行橋市教育委員会事務局の組織及び事務分掌について規定をしているものでございます。今回の改正では、これまで、市長事務局の各課を含めまして、教育委員会各課の管理担当係に、人権政策に関すること、及び男女共同参画に関すること、という事務分掌が規定されておりました。それをそれぞれの事務につきましましては、すでに、市長事務局に担当課、人権政策に関することであれば人権政策課、男女共同参画に関することであれば総合政策課がありまして、そのような現状に鑑みて、教育委員会各課から当該事務を削除するとともに、その他に、各課の業務実態に合わせて所要の修正を行ったところでございます。

資料の93ページから102ページに新旧対照表を添付しておりますので、あわせて御確認をお願いいたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何かございませんか。  
機構が変わって削除するという話ですので、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

#### (7) 報告第9号 行橋市学校運営協議会委員の任命について

○教育長 山田英俊君

それでは最後に、報告第9号の行橋市学校運営協議会委員の任命について、説明をお願いいたします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の103ページから120ページをご覧ください。

学校運営協議会につきましては、全校設置が完了した令和4年度以降、今年度で4年目となります。各協議会では、徐々に地域との連協・協働活動が行われているところでございます。学校運営協議会委員の任命につきましては、各協議会に、地元区長や学校職員も委員として参加していることから、区長の交代や教職員の人事異動によって変更となる可能性が高いために、3月定例教育委員会では諮らずに、臨時代理を行いましたので、今回御報告するものです。

内容については、後ほど御確認いただければと思います。なお、委員の皆さんに対しましては、令和7年4月1日付けの任命書を、4月から5月に開催される今年度最初の各運営協議会の会議に、私ども教育委員会が参加させていただき、交付をしております。

以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

## 6. その他

### (1) 運動会・体育大会の訪問について

○教育長 山田英俊君

ないようですので、その他の項目に入らせていただきます。

その他(1) 運動会・体育大会の訪問について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の121ページをご覧ください。教育委員会による運動会・体育大会の訪問につきましては、コロナ禍の前は、毎年度実施しておりましたが、コロナ禍で中止していたところです。その後、令和5年度は、教育長と教育部長がそれぞれ数校を訪問するところから再開し、昨年度は、教育委員の皆さんにも参加をお願いし、訪問をしたところがございます。今年度は、5月18日の日曜日に6中学校の体育大会、5月24日の土曜日に11小学校中7小学校で運動会が開催されます。今お配りしております、この日程で訪問したいと思っておりますので、各グループの集合時間に、市役所西棟横の守衛室前に集合をお願いしたいと思っております。なお、残りの4小学校の運動会は秋に実施される予定となっておりますので、そちらは、また時期が近くなりましたら、改めて出欠の確認をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

よろしいでしょうか。なお、御都合もあって参加できないときは、御連絡をください。

## (2) 教育委員会連絡先一覧について

○教育長 山田英俊君

続いて、その他(2)の教育委員会連絡先一覧について、説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

資料の122ページをご覧ください。令和7年4月現在の教育委員会連絡先一覧として、教育委員の皆さん、そして事務局の課長補佐級以上の職員について、私用の携帯番号を載せております。今後の事務連絡、緊急連絡等に御活用いただければと思いますが、私用の携帯電話ですので、取扱いには十分御注意の上、お使いいただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 山田英俊君

その他、何かございませんか。

(「ありません」の声あり)

では次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催は、日時は5月26日月曜日、10時00分から、場所はここ第2委員会室でいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、次回定例教育委員会会議の日程は、5月26日月曜日の10時からとなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、傍聴人はおりませんが、ここからは非公開での審議とします。

(16時04分)

=====非公開=====

#### 4. 議事

(2) 議案第12号 令和7年度一般会計補正予算に対する意見について

○教育長 山田英俊君

議案第12号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

#### 7. 閉会

○教育長 山田英俊君

以上をもちまして、本日の議事内容は、終了となります。

これをもちまして、第4回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会 16時07分